

広報

いわくら



5.1

2015.No.1059



市の花/つつじ



▲4月6日(月)、市役所で愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との災害時応援協定を締結しました。



スマートフォンアプリ
い~わい~わくら観光ナビ



iOS版



Android版

い~わ いわくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iiwakun>

い~わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiiwakun>

い~わくん ツイッター

検索

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言(平成25年3月28日)

のまちです。

市政の窓

3

- ・「認知症」出前講座を受け付けています……………3
- ・はちまるにいまる 8020歯の健康コンクールにご応募ください……………3
- ・岩倉市子ども・子育て支援事業計画を策定しました……………3
- ・大切な家族のために年1回無料で健康診査を受けましょう……………4
- ・医療費は大切に……………6
- ・軽自動車税に関するお知らせをします……………7
- ・平成27年4月12日執行愛知県議会議員一般選挙結果をお知らせします……………8
- ・災害時にも使えるレシピ(家庭料理編)……………8
- ・楽しみながら地球温暖化防止「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください……………9
- ・PR大使い~わくん……………9

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

21

保健師すこやか日誌

22

フォトニュース

23

岩倉桜まつり、岩倉市民吹奏楽団 第33回定期演奏会、夢をあきらめない 子どもの職業体験講座



表紙の写真
「満開の桜と
のんぼり洗い」

4月1日(水)から10日(金)まで、五条川河畔で岩倉桜まつりが行われました。(表紙の写真は広報モニター山田幸哉さん提供)

暮らしのガイド

- 催し……………10
- 募集……………11
- 講座・教室……………14
- 健康……………14
- 相談・その他……………16

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓

「認知症」出前講座を受け付けています

認知症は、誰にでも起こる可能性のある病気です。認知症になった人が、住み慣れた場所で安心して暮らしていくためには、家族や近所の人々が、認知症について偏見を持たず、正しく理解することが必要です。

また、認知症になっても、適切な診断を受けて、早期に治療すれば進行を遅らせることができます。

そこで、市民ボランティアである「いわくら認知症ケアアドバイザー」が中心となり、地域で開く認知症の出前講座を受け付けています。費用は無料です。

この機会に、あなたも認知症について学んでみませんか。

●**問合せ先** 長寿介護課長寿福祉グループ（☎38・5811）まで。

はちまるにいまる 8020歯の健康コンクールにご応募ください



●**対象** 市内に住む80歳以上の人（昭和11年3月31日以前生まれ）で20本以上歯のある健康な人

●**応募方法** 9月30日(水)までに、保健センターへ応募してください。また、かかりつけの市内歯科医院（一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員の歯科医院）でも応募できます。

●**表彰** 11月8日(日)に開催される

岩倉市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。この新制度は、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供と質の改善、保育の量的拡大と確保、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指すものです。

本市では、平成25年度から識見者、保護者の皆さんなどによる会議を設置し、また子育て家庭に対するアンケート調査も実施しながら、2年間にわたり、岩倉市子ども・子育て支援事業計画の内容を検討してきました。この計画では、「安心子育て、健やか子育てのまち いわくら ～子育て世代が住みたくなるまちをめざして～」を基本理念に掲げ、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の方策などを取りまとめています。

本計画は、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からご覧いただけます。

●**問合せ先** 子育て支援課児童グループ（☎38-5810）まで。



「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰状、記念品をお渡しします。 ※表彰者の氏名を市民ふれ愛まつりで公表し、広報いわくら、ホームページ

ジ等に掲載します。 ●**問合せ先** 健康課健康支援グループ（保健センター内☎37・3511）まで。

健康診査で どんなことが わかるの？



糖尿病

重症化すると、足の壊疽や人工透析、視力を失うなどの場合もあります。

脂質異常症

血管の壁にコレステロールがたまり、血管の内腔が狭くなり、放置すると、脳梗塞や心筋梗塞の原因となります。

高血圧

血圧が高いと、動脈硬化が進行し、脳卒中や心筋梗塞などさまざまな病気の原因になります。

肥満

内臓脂肪がたまる、体に直接害を及ぼす物質が増加し、生活習慣病の要因となります。

心臓病

心臓病で多いのは、狭心症や心筋梗塞などです。肥満、高血圧、高血糖など危険因子が重なるとリスクが大幅に増加します。

デマンド型乗合タクシーを ご利用ください

健康診査の行きに利用された場合、その補助として利用券(1回分)を交付します。健康診査の受付で登録証を提示してください。

- 利用料金 1回300円
- 利用できる人 65歳以上、障害のある人等(事前の登録が必要です)
- 登録受付 協働推進課市民協働グループ (☎38-5803)



健 診 日

| 平成27年10月 | | | | |
|------------------|-------------------------|---|--------------------|-------------------------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| | | 混 | 1 | 2 |
| | | | 南新町 石仏町 | 新柳町 鈴井町 中野町 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 八剣町 宮前町 泉町 | 本町 下本町 | 中本町 東町 井上町 | 東新町 大地新町 | 西市町 大地町 旭町 中央町 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| | 曾野町 栄町 北島町 野寄町 | 大山寺町 大山寺元町 大山寺本町 昭和町 神野町 川井町 | 稻荷町 大市場町 五条町 | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| | | | | |



ポイント②
社会保険等の被扶養者の人も、保健センターで健診を受診できる場合があります。詳しくは、6ページをご覧ください。

無料で健康診査を受けましょう

健康診査対象者

- ・国民健康保険被保険者証をお持ちの40歳以上の人（今年度中に40歳以上になる人を含む。）
- ・後期高齢者被保険者証をお持ちの人

健診項目

基本的な健診項目

問診、身体測定、身体診察、尿検査、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖検査

詳細な健診項目

貧血検査、心電図検査、眼底検査

肺がん検診

今年度も、肺がん検診（胸部X線撮影）を同時に実施します。ご希望の方は、直接会場でお申し込みください（300円）。

受診の方法は？



① 受診券の送付

対象者（4月1日現在の被保険者）には、6月上旬に受診券が届きます。



② 受診

保健センターで、受診券を提示し、受診します。



③ 結果

およそ1カ月で結果通知が届きます。



④ 保健指導（対象者のみ）

特定保健指導の対象者となった場合は、生活習慣改善のためのアドバイスが受けられます。

健康を守るあなたの

平成27年6月

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|--|-------------------|-----------------|------------|-------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| <p>ときとところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受付時間 11:30～13:30 ●健診時間 12:15～ ※医師の診察は13時から <p>●会場 保健センター ※駐車場が少ないため、お車でのご来場はご遠慮ください。</p> | | | | |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 混 大市場町 昭和町 | 混 稻荷町 | 東新町 | 下本町 神野町 | |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 大山寺町 大山寺元町 大山寺本町 五条町 | 川井町 野寄町 北島町 | 栄町 中央町 旭町 | 曾野町 | 大地新町 八剣町 |
| 29 | 30 | | | |
| <p>混 マークは、例年の実績から混雑が予想される日に付いています。</p> | | | | |

平成27年7月

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|------------|------------|-----|------------------|
| | | 1 | 2 | 3 |
| | | 大地町 | 西市町 | 東新町 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 東町 井上町 | 中本町 | 下本町 | 本町 | 石仏町 泉町 中野町 |
| 13 | 混 14 | 混 15 | 16 | 17 |
| 八剣町 | 新柳町 鈴井町 | 南新町 宮前町 | | |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| | | | | |
| <p>ポイント①</p> <p>町ごとの予定日に受診できない場合は、他の日でも受診できます。お気軽にお越しください。</p> | | | | |

医療費は大切に

医療費は年々増えています。このまま医療費が増え続けると、保険財政にも大きな影響を及ぼしてしまいます。

日ごろから健康づくりを心がけるとともに、下記を参考に医療費の節約に努めましょう。

- ① かかりつけの医師を持ちましょう。
- ② 定期的に健康診査を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ③ 同じ病気で複数の医療機関にかかるのはやめましょう。
- ④ 薬のもらい過ぎには注意しましょう。
- ⑤ 食事・運動に気を配り、健康維持に努めましょう。



ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許期間終了後に、有効成分、用法、効能・効果が同等の医薬品と申請され、厚生労働省の許可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。

ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を減らすとともに、医療費節約で医療保険制度の安定にもつながります。

お医者さんや薬剤師さんに相談して、積極的にジェネリック医薬品を利用しましょう。

新薬とジェネリック医薬品では、
1年間で薬代がこのくらい違う場合があります
高血圧症の場合

(代表的な薬を1日1回、1年間使用した場合)

| | 新薬 | ジェネリック 医薬品 | 差額 |
|-------|---------|---------------|--------|
| 3割負担者 | 15,330円 | 6,570円 | 8,760円 |
| 2割負担者 | 10,220円 | 4,380円 | 5,840円 |
| 1割負担者 | 5,110円 | 2,190円 | 2,920円 |

参考：政府広報

社会保険等被扶養者の特定健診は

岩倉市国民健康保険以外の保険の被扶養者は、加入している健康保険の保険者が指定する健診機関で受診することになります。その指定健診機関に（社）岩倉市医師会が指定された場合は、岩倉市民に限り保健センターで受診することができます。受診には、加入している健康保険の保険者が発行した受診券および健康保険証が必要です（健診に一部負担金が発生する場合があります）。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。



●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

軽自動車税に関するお知らせをします

●軽自動車税の制度が変更になります

①原動機付自転車及び二輪車の改正
 平成28年度以後の軽自動車税は、改正後の税額に変更されます。

| 区 分 | | 現 行 | 改正後 |
|----------------------|---------------|--------|--------|
| 原付 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc超～90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc超～125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| | ミニカー | 2,500円 | 3,700円 |
| 軽二輪（125cc超～250cc以下）等 | | 2,400円 | 3,600円 |
| 小型二輪（250cc超） | | 4,000円 | 6,000円 |

②三輪及び四輪以上の軽自動車並びに小型特殊自動車の改正

平成28年度以後の軽自動車税から適用になります。三輪以上の軽自動車税については、平成27年4月1日以後新規登録されるものについて引き上げられます。なお、それ以前の登録車両については、引き続き現行のとおりです。

| 区 分 | | | 現 行 | 改正後 | |
|------|----------|-----|--------|--------|---------|
| 軽自動車 | 三輪 | | 3,100円 | 3,900円 | |
| | 四輪以上 | 乗用 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 |
| | | | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 |
| | 貨物用 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | |
| | | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | |
| 小型特殊 | 農耕作業用のもの | | 1,600円 | 2,400円 | |
| | その他のもの | | 4,700円 | 5,900円 | |

③経年車への取り扱い

自動車による環境負荷を減らす事を目的に、三輪以上の軽自動車（電気軽自動車等は除く）に対して、最初の新規検査から13年を経過した翌年度の軽自動車税が引き上げられ（重課）されます。

なお、重課される金額は、改正後の税率の概ね20%増しとなり、平成28年度以後の軽自動車税について適用されます。

| 区 分 | | | 現 行 | 改正後 | 重課後 |
|-------------|----|-----|--------|---------|---------|
| 三輪（660cc以下） | | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 |
| 四輪（660cc以下） | 乗用 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| | 貨物 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |
| | | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |

●軽自動車税の納期について

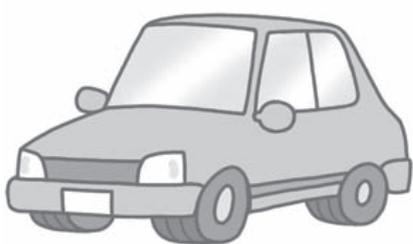
平成27年度の軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。お忘れなく納税してください。

●軽自動車税の減免 身体が精神に障害のある人の軽自動車税を減免します。

●減免の対象 身体または精神1級の障害を持ち、歩行が困難な人が所有する軽自動車等（身体障害者で年齢18歳未満の人または精神障害者と生計をともにする人が所有する軽自動車等を含む。）

●申請に必要なもの 平成27年度軽自動車税納税通知書、印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等

●申請期限 5月25日(月)



●問合せ先 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。

平成27年4月12日執行愛知県議会議員一般選挙結果をお知らせします

今回の選挙は、4月3日（金）に告示し、同日の午前8時30分から受付を開始、午後5時に立候補の届け出を締め切りましたが、岩倉市選挙区の議員定数1人に対し、立候補者が1人であったため、無投票となりました。

その後、4月13日（月）に選挙会を開催し、届け出のありました次の者の当選を決定しました。

●当選者

たかくわ
高桑 としなお

●問合先 岩倉市選挙管理委員会（☎38-5804）まで。

災害時にも使えるレシピ°（家庭料理編）

ドライカレー

| <材料> | 1人分 | 4人分（目安量） | 備考 |
|--------------|------------|-----------|---------------|
| 米 | 75g | 300g（2合） | |
| コンビーフ缶 | 25g（1/4缶） | 100g（1缶） | 1缶100g入り |
| 玉ねぎ | 50g | 200g（M1個） | |
| 人参 | 30g | 120g（S1本） | |
| ホールのトマト（パウチ） | 55g | 220g（1袋） | 1袋は缶詰の約半量 |
| 固形コンソメ | 1.3g（1/4個） | 5g（1個） | |
| カレールー | 10g（1/2かけ） | 40g（2かけ） | 市販のルーは1かけ約20g |

<作り方>

1. 玉ねぎと人参は、粗いみじん切りにする。
2. 鍋にカレールー以外の材料をすべて入れて、弱火～中火で10分ほど煮る。全体に火が通ったら、カレールーを崩し入れ、3分程度煮る。
3. 炊いたご飯にかける。

PRポイント！

- ★水を使わず、短時間で調理できます。
- ★ホールのトマトのパウチがあります。1袋は缶詰の約半分です。缶詰（400g）は多く作る時に便利です。



ドライカレー <1人分あたり>

熱量361kcal たんぱく質10.8g 脂質4.2g 炭水化物68.3g ナトリウム551mg 食塩相当量 1.4g

献立は一例です。「災害時にも使えるレシピ集」は保健センターでご覧いただけます。

●問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）まで。

楽しみながら地球温暖化防止「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください

での体感温度を抑え、冷房にかかる電気使用量を抑制して二酸化炭素の排出量を抑えるものです。岩倉市においても市役所、保育園、児童館などの公共施設で設置しています。

地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施します。楽しみながらできる省エネ活動に参加をしてみませんか。

●**緑のカーテンとは**：ゴーヤや朝顔などつる性の植物をベランダや庭を利用して窓の外側に育て、室内に入る夏の日差しを遮ることで、室内

686（住所不要）環境保全課あて
③ 電子メール kankyohozen@city.iwakura.lg.jp あて、件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙、画像データを添付のうえ送付してください。

●**応募資格** 岩倉市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等で、つる性植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または団体。

●**応募方法・応募先** 応募用紙に必要事項を記入して、緑のカーテンの写真を添付のうえ次のいずれかの方法でお申し込みください。
① 直接提出、② 郵送 〒482-8

●**添付する写真について** 写真はカラープリントで枚数は3枚までとし、うち1枚は全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるものにしてください。なお、写真のサイズは1版サイズ（8・9センチ×

12・7センチ）とし、また、画像データで提出する場合は1枚あたり1メガバイト程度でJPG形式としてください。

●**応募締切日** 9月4日（金）

●**結果の公表** 優秀な作品は市広報等で紹介し、記念品をお渡しします。

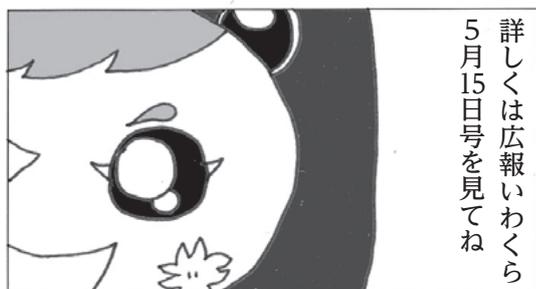
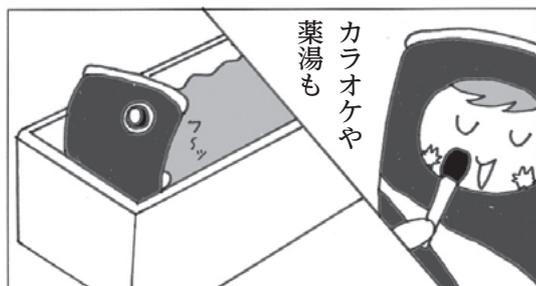
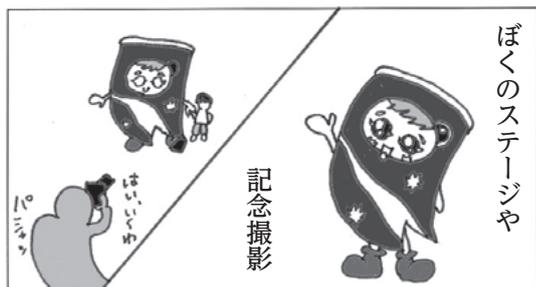
◎**緑のカーテンコンテスト用苗の無料配布を行います**
緑のカーテンコンテストに参加するきっかけとしていただくため、ゴーヤの苗を無料配布します。

●**配布条件** 緑のカーテンコンテストに応募していただくことが条件となります。なお、配布時にコンテスト参加受付用紙に必要事項を記入していただきます。

●**とき** 5月16日（土）午前10時～
●**配布場所** 市役所駐車場
●**配布するもの** ゴーヤ苗（ポット苗）、苗の育て方リーフレット
●**配布数** 1組（個人・事業所）8苗まで、50組程度
※苗がなくなり次第終了となります。
※コンテストには、配布した苗の他、種類や数を追加していただいても構いません。

●**問合せ** 環境保全課環境グループ
（0568-58008）まで。

PR大使 いわくん



暮らしのガイド



●第2回「岩倉軽トラ市」

※開催時間を午前10時〜午後1時に変更しています。ご注意ください。

多くの来場者で賑わう「岩倉軽トラ市」を開催します。

今回も、新鮮野菜をはじめとしたさまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。い〜わくんも遊びにきます。

▼とき 5月17日(日)午前10時〜午後1時※小雨決行

▼ところ 八剣憩いの広場

▼主な出品物 農産物、パン、ハム・ソーセージ類、雑貨など。

※出品物は変更されることがあります。

▼イベント 五条川桜による鳴子踊りを行います。

★1回目：午前11時〜

★2回目：正午〜

※天候により中止の場合あり

▼主催等 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

▼問合せ 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（市役所4階商工農政課内）38・5812

●史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 5月17日(日)午前10時〜正午（雨天決行）

▼ところ 史跡公園鳥居建民家（大地町野合51番38・6101）

▼茶券 1席300円（お抹茶とお菓子）

▼席主 岩倉市茶華道連盟

加藤社中

▼問合せ 岩倉市文化協会事務局（生涯学習課内）38・5819

8・5819

●セントラル愛知交響楽団第19回ポップスコンサート

セントラル愛知交響楽団によるポップスコンサートを開催します。今回は「銀幕の妖精〜ローマの休日〜」と題して、オードリー！ヘップバーンにちなんだ映画音楽を中心にお届けします。

▼とき 7月12日(日)開演：午後2時（開場：午後1時30分）

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼指揮・お話し 岡田友弘

▼内容 第1部懐かしのスクリーンミュージック ロッキーマ、エデンの東、フラッシュダンスほか 第2部銀幕の妖精〜生演奏で名作を〜（映像つき）

ムーンリバー、ローマの休日 ほか

▼入場料 一般1千500円、高校生以下700円（全自由席）※なお、未就学児は入場できませんので、ご注意ください。

▼チケット販売開始日 5月12日(火)

▼チケット販売 総合体育

今にゆとり 掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり 基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F
http://www.aichikin.or.jp
フリーダイヤル 0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

| 時間 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 診療時間 | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 午前9:00~12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後3:30~6:30 | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ |

■休診日 日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

市民スペース情報

●市役所庁舎市民ギャラリー

【書道・俳句】

▶とき 5月11日(月) 午前10時30分～17日(日) 午前9時30分

▶問合せ 山田 (☎37-1820)

●市役所庁舎ミニステージ

【童謡・懐メロ、演歌他御一緒に歌いませんか】

▶とき 5月9日(土) 午後2時～3時

▶問合せ 黒田 (☎37-4792)

●生涯学習センターギャラリー

【岩倉青年会議所 第7回 小学生写生大会～岩倉の桜ウォッチ! スケッチ! ワンタッチ!】

▶とき 5月1日(金) 午前11時～7日(木) 午後7時

▶問合せ 松本 (☎090-2677-8449)

【煌画会・第11回煌画会日本画展】

▶とき 5月9日(土) 午前10時～15日(金) 午後5時

▶問合せ 水野 (☎37-4875)

【水彩画の会・第11回作品発表会】

▶とき 5月25日(月) 午前10時～31日(日) 午後4時

▶問合せ 安江 (☎66-2427)

●市民スペースに関する問合せ 生涯学習課 生涯学習グループ (☎38-5819)

●みどりの家の催し

みどりのコンサート～オーボエの響き

みどりの家では、プロ(主にセントラル愛知交響楽団員)の演奏による『みどりのコンサート』を開催しています。

今回はオーボエ&ピアノ

のクラシックコンサートをお届けします。ハートフルで心にしみわたる演奏をお楽しみください。入場無料。

▼演奏 オーボエ：安原太武郎(セントラル愛知交響楽団) ピアノ：秀平雄二

▼曲目 テレマン・無伴奏

オーボエのための12の幻想

曲より 第3番、ブリテン：

テンポラル・ヴァリエーション 他

▼とき 5月22日(金) 午後6時45分開演(午後6時15分開場)

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

ミニミニコンサート

今月は、『オカリナを吹

いて、人生を楽しく元気に!』と練習を積み重ねてきた、オカリナ(土笛)が大好きな10人の仲間のコンサートです。

オカリナの素朴で心地よい音色を、お楽しみください。入場無料。

▼とき 5月24日(日) 午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

▼出演 オカリナイぶきの会

▼曲目 「ほたるこい」「ドナドナ」「恋のバカンス」

他

募集



▼問合せ 地域交流センター みどりの家 (☎66・6700)

●広告入り窓口用封筒の無償提供者

市民の皆さんが住民票や戸籍などの各種証明書を持ち帰るために使用する広告入り窓口用封筒の無償提供者を募集します。

▼目的 民間企業の広告が印刷された封筒を事業者が作成し、市に無償提供していただくことにより、事業経費の削減を図るものです。

▼無償提供していただく封筒の規格および数量

★角2号(縦332ミリ×横240ミリ) 6千枚

★角6号(縦229ミリ×横162ミリ) 3万枚

※数量については、調整させていただきます。場合が異なります。

▼広告掲載封筒面積 表裏・裏面ともに封筒面積の

リハビリ特化型 デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

住宅型有料老人ホーム イケア小牧

ご入居受付中

株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 <http://www.ii-care.co.jp>

広告

3分の1程度
▼申込期間 5月1日(金)～18日(月)午後5時(必着)
▼選定基準 提出された書類に基づき、実現性や業務実績、信頼性などを総合的に評価し、1社(事業主)を選定します。
▼広告掲載基準 岩倉市広告入り印刷物の無償提供に関する取扱要領および広告入り窓口用封筒無償提供者募集要項等の詳細は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。
▼問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎38・5807)

●子ども会入会のお知らせと岩倉市子ども会連絡協議会ジュニア・リーダー

「子ども会に入会しませんか」

子ども会は、少子化により兄弟が少なくなっているなか、年齢の違う子どもたちが一緒に活動すること、年上の子どもにとっては、リーダーシップを発揮する場として、年下の子どもにとっては、具体的成長の目安を知る機会として、地域の子どもたちが兄弟のように仲良く成長していくことを目指しています。

近年、子どもが事件に巻き込まれたり、犯罪が低年齢化している中、子ども会は地域で子どもを見守る大切な団体として、家庭、学校はもとより区や老人会、児童館などの諸団体と連携をとりながら活動しています。ぜひ、子ども会に入会してさまざまな体験をしてください。

▼入会方法 各町内に単位子ども会を組織していますので、在住の単位子ども会に直接お申し込みいただく

か、岩倉市子ども会連絡協議会事務局へご連絡ください。

「岩倉市子ども会連絡協議会ジュニア・リーダーの募集」

岩倉市子ども会連絡協議会ジュニア・リーダーは、岩倉市子ども会連絡協議会および単位子ども会を中心とした地域の子どもたちに対して、さまざまな活動を行っています。私たちと一緒に活動してみませんか？やる気のあるあなたの入会をお待ちしています。

▼目的 地域の子どもたちの健全育成を願い、さまざまな活動を行います。集団活動やボランティア活動の楽しさを体験することにより、責任感、連帯感、社会性を養い、また、リーダー自身の自主性・自発性を尊重することにより、「リーダー活動」をする際に必要な知識、技能の習得を目的とします。

▼活動 ★岩倉市子ども会連絡協議会および単位子ども会の子どもに関する活動の参加、企画、補助を行います。

★リーダーとして必要な基礎知識を得るため、自主研修会や、他地域ジュニアとの交流研修会を行います。

★研修会に参加して資格が取れます。

▼対象 中学校1年生から大学生年齢相当までとします。男女は問いません。

▼申込受付 随時

▼申込・問合先 岩倉市子ども会連絡協議会事務局（第一児童館（くすのきの家内） ☎・FAX 38・1106）

●児童館まつり「ここにこシテイいわくら」実行委員



児童館では、11月28日（土）に「ここにこシテイいわくら」を行います。「ここにこシテイいわくら」は、子どもたちの手で作る、子どもたちのためのまちです。その実行委員を募集します。

▼実行委員対象児童 小学校3年生から大学生
▼第1回実行委員会 6月

6日（土）午後2時～
▼実行委員会開催場所 第一児童館

▼申込方法 最寄りの児童館へ申込書を提出してください。

▼問合先 第一児童館（☎ 38・1106）

●平成27年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

母子家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

▼対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人（講習内容により条件があります。）

▼受講期間 6月から10月の間で5日間から16日間（講習内容により異なります。）

▼講習内容（かっこ内は講習場所）
・パソコン講習初級（金山・豊橋）
・パソコン講習お仕事応用（金山）
・調剤薬局事務講習（名古屋）

屋敷）
・介護職員初任者研修（名古屋駅）

▼受講料 原則として無料です。ただし、教材費、交通費等は自己負担となります。

▼募集期間 5月7日（木）～28日（木）

▼申込先 子育て支援課（☎ 38・5810）

※詳しい募集要領について、事前に左記の問合先にご照会ください。

▼問合先 愛知県母子寡婦福祉連合会（☎ 052・915・8862）

●広報モニター

市では広報活動の内容を充実させるため広報モニターを募集します。

▼応募資格 市内に居住している人（満20歳以上）

▼募集人数 12人

▼募集期間 5月1日（金）～15日（金）

▼任期 委嘱する日から平成28年3月31日（木）まで

▼業務内容 ①市広報に関する調査等への協力、②地域の身近な話題等の情報提供および取材協力、③広報紙に掲載する情報等の執筆、

- ④ 広報モニター会議に出席
- ▼謝礼 なし
- ▼申込・問合せ 協働推進課 広報情報グループ (☎38・5802)

●初心者テニス教室参加者

岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教室を開きます。

- ▼とき 5月24日(日)から6月28日(日)までの毎週日曜日 午前9時～11時(6回)
- ▼ところ 野苅テニスコート

- ▼対象 市内在住または、在勤の16歳以上(学生を除く)
- ▼参加料 1千500円(保険料含む)
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)
- ▼申込締切日 5月20日(水) ※締切日以前でも、定員になり次第締め切ります。
- ▼申込先 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内 ☎38・5819) に参加費を添えてお申し込みください。
- ▼問合せ テニス協会 深谷 (☎090・2132・9958)

●岩倉市民新人戦卓球大会参加者

岩倉市卓球協会では、新人戦卓球大会の参加者を募集します

- ▼とき 6月7日(日)午前9時～
- ▼ところ 総合体育文化センターアリーナ
- ▼種目 男女別個人戦
- ▼試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。

- ▼参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- ▼参加費 小学生・中学生200円、高校生・大学生一般300円
- ▼申込期限 5月17日(日)
- ▼申込・問合せ 卓球協会事務局(稲垣 ☎37・8193) または体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内 ☎38・5819)

●岩倉市国際交流協会ホストファミリー

岩倉市国際交流協会

は、ホストファミリーを募集しています。ゲストはホストファミリー宅に一泊し、日本文化を体験します。ぜひこの機会に、素敵な国際交流をしてみませんか。

- ▼とき 6月6日(土)午後1時～4時(居合い鑑賞など) 6月7日(日)午後4時(岩倉駅でお別れ)
- ▼ところ 生涯学習センター(ゲスト対面場所)
- ▼募集人数 ホストファミリー12家族
- ▼申込期限 5月8日(金)

- ▼その他 ホストのご家族は、岩倉市国際交流協会の会員となつていただくことが条件です。
- ▼ゲストは、JICA(国際協力機構)の研修生を予定しています。
- ▼申込・問合せ 岩倉市国際交流協会 井上 ☎・FAX 66・3192 または、山田 ☎/FAX 66・4811

●(古代米) 稲づくり農業体験に参加してみませんか

農家との交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくり農業体験参加者

を募集します。古代米(黒米)は白米よりたんぱく質、ミネラル、ビタミン、カルシウムが豊富に含まれています。

- ▼募集期間 5月7日(木)～25日(月)
- ▼応募家族数 15家族(1人でも可。定員になり次第締め切ります。)
- ▼参加費 2千円(1家族1回目の参加時に徴収します。)

- ▼内容 田植えから稲刈り(収穫)までを農家の指導により参加者全員が協同で行います(収穫された米は参加者全員で分配します)。第1回目は6月上旬の土曜日に田植えを予定しています。
- ▼ところ 東町白山252
- ▼申込・問合せ 商工農政課 農政グループ(☎38・5812)

●岩倉市教育委員会後援 「子どもゆめ基金」助成事業 「科学クラブ岩倉」参加者

理科実験やモノづくりを通して科学の面白さを体験する講座。

- ★音と空気のふしぎ(サイエンスショー) 5月24日(日)
- ★リニアーマーターカーの製作 7月19日(日)
- ★電気で遊ぼう(講師愛工大) 9月13日(日)
- ★LEDであそぼう 11月15日(日)
- ★力のふしぎ(サイエンスショー) 平成28年1月17日(日)
- ★古代のロマン 魔鏡の製作 平成28年2月14日(日)
- ▼時間 午前9時30分～11時30分
- ▼ところ くすのきの家
- ▼講師 理科サークルユリイカ他
- ▼対象 小学校3年生以上(保護者同伴歓迎)
- ▼定員 15人(先着順)
- ▼受講料 年会費1千円+材料費(講座毎に500円または、1千円)
- ▼申込方法 はがきに参加希望者氏名・学年・保護者氏名・住所・電話番号・PCメールアドレス(携帯メールアドレス)を記入のうえ、左記宛先までお申し込みください。
- ▼申込・問合せ 〒481・0006 北名古屋 市熊之庄3122 理科サークルユリイカ 宇都宮 貞文(☎・FAX 0568・22・0389)

講座教室



● 普通救命講習会

消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会を開催しています。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当を実施できるように、自動体外式除細動器(AED)の使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

▼とき 毎月9日午後1時30分から3時間(上級救命講習会は午前9時から8時間)の予定で行います。

▼ところ 消防庁舎2階大会議室

▼定員 1回の講習につき

30人

▼申込 随時消防署で受け付けています。電話でも結構です。

なお、10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。その場合、e-ラーニング講習を受講していただきますと講習時間を短縮することがあります。詳しい内容については岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でご確認いただき、また、ご不明な点は消防署までお問い合わせください。

※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当します。

▼申込・問合先 消防署(☎37・5333)

● 育児力アップ教室

自我が芽生え、イヤイヤ期になると、子どもにどのようなにかかわったらよいか悩むこともあります。そんな時期を迎える前に、遊びを通じて、ちょっとしたコツを学んでみませんか?

▼とき 5月26日(火)午前10時~11時

▼ところ 子育て支援センター

▼内容 親子遊び、紙芝居、

講義「子どもへのかわり方のコツ」

▼対象 1歳6か月~2歳0か月児の親子

▼定員 15組

▼申込 5月1日金から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課健康支援グループ(保健センター内☎37・3511)



健康

● がん検診・胸部X線撮影・肝炎ウイルス検査を実施します

申込期間、検診日等をご確認のうえ、受診してください。

なお、肺がん検診(胸部X線撮影)は、岩倉市の国民健康保険加入者および社会保険被扶養者の一部の人を対象とした特定健康診査と同時に受診できます。詳しくは、4~5ページをご覧ください。

▼検診日・予定人数・対象者・費用・申込期間等 次

ページのとおりに

肺がん検診(喀たん細胞診)と大腸がん検診は、申し込み時に検診費用を徴収します。

※対象年齢は平成28年3月31日現在での年齢です。

※定員に満たない場合は、申込期間以降も受付します。

※肝炎ウイルス検査受診希望の41歳以上の人は過去の受診状況を確認し、未受診の場合のみ受診できます。

※1 胃がん検診(医療機関実施分)は、医療機関の都合により休診となる場合があります。

※2 胃がん検診は、保健センター実施分、または医療機関実施分のどちらかのみ受診できます。両方の受診はできません。

▼検診費用の免除 市市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、検診費用を免除します。申し込み時にお申し出ください。また、胃がん検診(医療機関実施分)については、検診を受診する前に本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証等)を持参のうえ、保健センターで検診費用免除申請手続きが必要となります。(平成26年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、申請時期により、

平成26年1月1日時点での住所地の市町村住民税非課税証明書(世帯全員分)が必要となる場合があります。

なお、検診受診後の検診費用の払い戻しはできません。

▼往復はがきでの申し込みについて 胃がん検診(保健センター実施分)については、往復はがきでも申し込みを受け付けます。往復はがきに、次の必要事項を記入してお申し込みください。1枚のはがきで2人以上の申し込みはできません。

▼記入事項 ①氏名②生年月日③郵便番号、住所④電話番号⑤希望する検診名(胃がん検診 保健センター実施分) 返信はがきにも郵便番号、住所、氏名は必ずご記入ください。

▼申込先 保健センター(☎482・0024 旭町一丁目20番地)

▼往復はがき申込期間 胃がん検診:5月7日(木)~13日(水)(当日消印有効)

※胃がん(医療機関実施分)・大腸がん・肺がん(喀たん細胞診) 検診については、往復はがきでの申し込みはできません。

※検診日、検診時間の指定はできません。

郵便番号の記入

返信(裏)

①氏名
②生年月日
③〒・住所
④電話番号
⑤希望する検診名
(胃がん検診 保健センター実施分)

〒 482-0024
旭町一丁目20番地
岩倉市保健センター行

何も記入しないでください

返信(裏)

返信

お名前
あなたの住所

◇往復はがき記入例

※申し込みを受け付けた検診、予約日、予約時間等は後日返信はがきでお知らせします。

※申し込み数が定員に達した場合は、先着順での受け付けとなりますので、ご了承ください。

※申し込み後の予約日、予約時間の変更、キャンセル等は電話で受け付けます。

▼問合先 健康課保健予防グループ(保健センター内)
☎37・3511

| 検診名 | 検診方法 | 検診日 | 検診時間等 | 予定人数 | 対象者 | 検診費用 | 申込期間等 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|--|---|--------|---|--------|---|
| 肝炎ウイルス検査 | 血液検査 (B型肝炎検査・C型肝炎検査) | 5/25(月)～29(金)、 8/24(月)～28(金) | 午前9時～11時30分 午後1時～3時 場所：保健センター | 180人 | ・今年度40歳になる人 ・41歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を未受診の人 | 無料 | 事前申し込み不要 検診当日に保健センターで受付をして受診してください。 |
| 前立腺がん検診 | 血液検査 (前立腺特異抗原PSA測定) | ※肺がん検診(喀たん細胞診)、大腸がん検診については、胃がん検診(保健センター実施分)受診時の検査容器提出も可 | | 500人 | 50歳以上の男性 | 300円 | |
| 肺がん検診(喀たん細胞診) | 喀たん細胞診を受診する場合も胸部X線撮影を受診することをお勧めします。 | | | 300人 | 40歳以上の人 | 600円 | 5/7(木)～13(水) 申込先： 保健センター 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く) |
| 大腸がん検診 | 便潜血反応検査(2日法) | | | 1,800人 | | 550円 | |
| 胃がん検診【保健センター実施分】※1・2 | | 6/1(月)・2(火)・4(木)・5(金)・8(月)・11(木)・12(金)、8/31(月)～9/8(火)・10(木) ※土・日曜日を除く。 | 午前8時45分～11時 (申し込み時に検診時間を設定します。) 場所：保健センター | 1,100人 | | 1,200円 | |
| 胃がん検診【医療機関実施分】※1・2 | 胸部X線撮影 | 岩倉病院(所在地：川井町北海戸1)…7/1(水)～9/30(水)月曜日から土曜日※祝日を除く 午前9時～正午 ようてい中央クリニック(所在地：曾野町郷前17)…7/2(木)～9/28(月)月曜日、木曜日のみ※祝日を除く 午前9時～正午 | | 100人 | 30歳以上の人 | 3,900円 | 申込先：岩倉病院(☎37-8155) 電話予約受付時間 6/1(月)から午前9時～午後5時(日曜日・祝日を除く) 申込先：ようてい中央クリニック(☎66-5133) 電話予約受付時間 6/1(月)から午前9時～午後7時(日曜日・祝日を除く) |
| 肺がん検診・結核検診(胸部X線撮影)※特定健康診査と同時に受診できます。 | 胸部X線撮影 | 6/15(月)～18(木)・22(月)～26(金)・7/1(水)～15(水)・10/1(木)～15(木) ※土・日曜日、祝日を除く | 午後零時30分～3時 場所：保健センター | 4,000人 | 40歳以上の人 | 300円 | 事前申し込み不要 検診当日に保健センターで受付をして受診してください。 |

●麻しん風しん混合予防接種を受けましょう



麻しんは、「はしか」とも呼ばれ、高熱と発疹を特徴とする全身の病気です。感染力が非常に強く、かかるとまれに急性脳症を発症し、重い後遺症が残ったり、死に至ることがある怖い病気です。また、風しんは、14〜21日の潜伏期間の後、発熱とともに全身に淡い発疹が出現します。通常3日程度で消失し、発熱は麻しんのように高熱が続くことは少なく微熱程度で終わることもあります。その他は首等のリンパ節が腫れることも特徴です。妊娠初期に風しんにかかると、胎児に

モウウイルスが感染し、難聴、心疾患、白内障などの病気を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

予防のためのワクチン接種は現在、小学校就学前までに2回接種となっています。対象の人は麻しん、風しんにかからないためにできるだけ早く受けましょう。

▼接種対象者

★第1期：1歳から2歳に至るまで

★第2期：小学校就学前で幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢の人（平成21年4月2日〜平成22年4月1日生まれ）

▼接種方法 第2期の対象者には4月初旬に個別通知しました。届いた通知をご確認のうえ、決められた期間内の体調の良い時に接種を受けてください。

▼接種期間 第1期の人は、1歳から2歳に至るまでの間に接種してください。第2期に該当する年齢の人は、平成28年3月31日までに接種してください。なお、接種期間を過ぎると任意接種となり自己負担が必要になります。

▼問合せ 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎37・3511）

相談・その他



●「就職」に関する相談窓口を開設します（無料）

例えば、コミュニケーションが苦手で、就職するにはどうしたらいいのか、自分に合った仕事が見つからない、就職活動したことがないなど…

市では、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ちの若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

▼相談日時 5月25日（月）

①午後1時〜1時50分、②午後2時〜2時50分、③午後3時〜3時50分

▼相談場所 市役所1階市民相談室

▼定員 3人（各時間1人／50分）

▼相談料 無料
▼アドバイザー 県委嘱ア

ドバイザー
▼対象者 45歳未満の若年者（大学、短大等の学生を含む）。およびその家族
▼申込受付期間 5月1日（金）から15日（金）までにお申込みください。
▼申込・問合せ 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●たんぼぼ相談のご案内
内々お子さんの養育・教育で悩まれている保護者・教職員の皆さんへ

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さんの発達が気になる保護者・教職員や障害のあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教職員には、本校のたんぼぼ相談（教育相談）をご利用いただけます。たんぼぼ相談では、保護者・教職員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。日時などの詳しいことについては、係までお問い合わせください。事前に電話で「たんぼぼ相談」

と予約をしてください。

「たんぼぼ相談」

相談費用は無料です。相談内容については秘密を厳守します。

▼予約受付時間 月〜金曜日（祝日は除く）午前9時〜午後5時

▼相談時間 火・金曜日（祝日は除く）午後1時〜4時

▼問合せ 愛知県立一宮東特別支援学校 たんぼぼ相談係（一宮市丹羽字中山1-151番地1 ☎0586・51・5311）

●赤ちゃん訪問事業を実施しています



市では、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう支援するため、赤ちゃん訪問事業を実施しています。

地域の民生委員・児童委員さんたちが赤ちゃん訪問員として、赤ちゃんの生まれたご家庭を全戸訪問し、出産お祝い品や子育て情報誌などをお届けします。

訪問の際には、子育てに関するさまざまな不安や悩み、赤ちゃんの健康状態などの相談もお受けしますので、気軽ににご相談ください。

●訪問対象家庭 市内の生後4か月までの乳児のいるすべての家庭

●訪問時期 生後3カ月前後に訪問します。

●赤ちゃん訪問員 地域の民生委員・児童委員、主任児童委員

●出産お祝い品

・第1子：絵本セット
・第2子以降：乳歯ブラ

●問合せ先 福祉課社会福祉グループ（☎38・5830）

●日本赤十字社の社資募集にご協力を

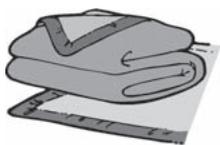
日本赤十字社の活動資金は、皆さんから寄せられる社資（事業資金）などにより賄われています。昨年度は、334万7千13円のご

協力をいただきました。今年度も5月の「赤十字運動月間」を中心に社資募集を行いますので、ご協力をお願いいたします。

▼問合せ先 福祉課障がい福祉グループ（☎38・5809）

1枚の毛布を あなたの

●真心と共に アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください



アフリカで毛布を必要としている人々が、大勢いることをご存じですか？

1984年にアフリカで起きた大干ばつの際に、緊急物資として毛布が集められたことから始まり、現在も被災者や難民へ配付され、今年で31年目を迎えます。

皆様のご協力により、これまで22カ国、400万人以上の人々に毛布をお届けすることができました。昨年は、毛布3万428

枚、海外輸送協力金3千11万523円のご支援をいただき、ありがとうございます。

本年も市内で次のとおり、毛布の収集を行いますので、ご協力をお願いします。

※汚れた毛布は洗濯してからご持参ください。

※アフリカまでの輸送費として毛布1枚につき1千円が必要ですが、ご協力いただければ幸いですが、毛布だけでも結構です。※ご持参が無理な場合は、ご連絡いただければお伺いします。

▼とき 5月9日(土)・10日(日)午前10時～午後3時

▼ところ ふれあいセンター13階

▼問合せ先 【内容の確認等】明るい社会づくり推進協議会 丹羽（☎090・7615・8479）、【会場の確認】岩倉市社会福祉協議会（☎37・3135）

●5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」と定められ、全国民生委員児童委

員連合会が提唱している「広げよう 地域に根ざした 思いやり」民生委員・児童委員行動宣言のもと、全国23万人の民生委員・児童委員は、地域の特性を活かした安全で安心なまちづくりを推進します。

市では、北部民生委員・児童委員34人、南部民生委員・児童委員38人と、児童に関する相談・支援をする主任児童委員4人が、担当地区および市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

地域住民の一員であるわたしたち民生委員・児童委員は、皆さんの最も身近な相談相手です。福祉の専門職や実践者などとともに協働し、皆さんを支援していきます。

お気軽にご相談ください。

▼問合せ先 福祉課社会福祉グループ（☎38・5830）

●春の安全なまちづくり県民運動5月11日(月)～20日(水)

愛知県は、昨年、住宅対

象侵入盗と自動車盗の発生件数が全国ワースト1位となりました。

また、振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の被害額が約35億7千万円となり、過去最悪でした。

犯罪被害にあわないためには、一人ひとりが日頃から防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが大切です。

運動の重点

★住宅を対象とした侵入盗の防止

★自動車関連窃盗の防止

★特殊詐欺の被害防止

★子どもと女性の犯罪被害防止



▼問合せ先 愛知県県民生活部地域安全課（☎052・954・6176）

ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守るルール

●春の全国交通安全運動
5月11日(月)～20日(水)



新緑が目鮮やかに映り、日射しが日増しに強くなってくるこの時期、新入学(園)児が通学(園)に慣れて、行動範囲が広がることから、交通事故の発生が心配されます。

また、気候もよくなり、行楽などで自動車や自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。

愛知県では交通死亡事故全国ワースト1という不名誉な記録が続いています。1人ひとりがルールを守り、交通事故を起こさない、起こさせないよう心がけま

しょう。

重点実施項目

★自転車の安全利用を進めよう

★全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

★飲酒運転を根絶しよう

▼問合先 愛知県県民生活部地域安全課(☎052・954・6177)

●大雨から守ろう大切な町 総合治水推進週間5月15日～21日



進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多く

の雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っています。ただ、それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年か

ら愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

河川の整備と連携した下水道や貯留施設の整備

新川流域では、河川の整備と下水道や貯留施設の整備を連携して行うことで、効果的な浸水被害の軽減を図っています。

市では、岩倉北小学校と岩倉南小学校にそれぞれ1千370立方メートルと2千140立方メートルの貯留施設を整備しました。今後、大矢公園などに貯留施設を整備する予定です。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきましたが、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に推し進めることが必要となりました。そこで、平成18年に新川流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づき「特定都市河川流域」に指定し、次の取組を行っています。

①雨水浸透阻害行為の許可等(法第9条)

田畑など締め固められていない土地で行う500平方メートル以上の開発(雨水浸透阻害行為)土地からの流出雨水量を増加させるおそれ

のある行為)は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定(法第4条)

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

なお、流域水害対策計画は平成19年10月に策定されました。計画の内容は総合治水ホームページ(<http://www.sougo-chisui.jp>)に掲載しています。

また、流域の安全度の更なる向上を目的として、平成26年10月に計画を一部変更しました。

③保全調整池の指定(法第23条)

これまでに宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図っています。

④都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定(法第32条)

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。(平成20年6月に指定

しています。)

新川流域内にお住まいの人・事業をされる人は、これらの取組にご協力ください。

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

市民のみなさん1人ひとりのご協力が大きな力になり、浸水被害が軽減できます。

新たに住宅を建築したり、駐車場を整備されたりする場合に、浸透ます、透水性舗装、浸透トレンチなどの雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。

【浸透ます】

浸透ますは壁面から雨水を地下に浸み込ませることができま

【浸透トレンチ】

浸透トレンチは排水管に穴が開いているので、雨水を地下に浸み込ませることができま

【透水性舗装】

透水性舗装は雨水を地下に浸み込ませることができま

【貯留場所の確保】

建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水がたまる場所を

確保できます。

岩倉市での取組

浄化槽転用貯留槽改造工事費と雨水貯留槽（雨水タンク）新設工事費の補助を行っています。



地域の皆さんへお願い
・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けま

※36万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約7万立方メートル相当となります。
・田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので、積極的に保全していきま

・新たに下水道に接続するときは、家庭の浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用しましょう。
※1つの浄化槽で約1千リットルの雨水を貯めることができ、新川流域で今後10年間

下水道へ接続する家庭で浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用すると、約5万立方メートルの雨水を貯留することができます。

○総合治水ホームページ
総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。
<http://www.sougo-chisui.jp>

▼問合せ 維持管理課管理グループ (☎38・5813)

● 適応指導教室「おおくす」を開設しています

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができます。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日時 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。



▼問合せ 適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38・0300）または、学校教育課 学校教育グループ（☎38・5818）

図書館ニユース

（☎37・6804）
（5月の休館日は11日（月）、18日（月）、25日（月）です）

新着図書のご案内

一般新着図書

★お引越し

★着物地で作る可愛いキッズ&ベビーのおでかけ服 安楽 著

児童新着図書

★かこさとしあそびずかん はるのまき

★雲をつかむ少女

かこさとし文・絵 藤野 恵美著

※その他の新着図書については、図書館ホームページ（<http://www.iwakura-library.com>）をご覧ください（ホームページから貸出中の圖書の予約ができます）。

予約の多かった本
（2月～3月）

- ① サラバ! 上 (西 加奈子)
- ② サラバ! 下 (西 加奈子)
- ③ 絶唱 (湊 かなえ)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時(5月21日・6月18日・7月16日)

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますのので、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼予約・問合せ先 クレサラあしたの会(☎080・3620・7654)

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(4月9日現在)

▶譲ります(有償) 掃除機、乳幼児用バウンサー、五月人形、破魔弓セット、プリンター、扇風機、水槽

▶あげます(無償) 黒ゴム長靴(27cm)、赤ちゃん用沐浴層、炊飯器、小型冷蔵庫、ホーローケトル、チーズフォンデュセット、お雛様、卓上電子ピアノ、リビング用椅子セット、長持、チャイルドシート、紙パック式電機掃除機

▶求めます 幼児用テーブルチェア、幼児用足台、岩倉幼稚園の用品(かばん・体操服・帽子など)、岩倉中学校女子用制服上下・コート(約165cm)、ノートパソコン、デスクトップ型パソコン、ピアノカ、将棋駒・盤、三輪車または、屋外用乗るタイプのおもちゃ、岩倉中学校男子用制服

※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。

市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶問合せ先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4金曜日午前9時～正午

■年金相談

5月7日(木)午前10時～午後3時

■人権相談

5月8日(金)午後1時～4時

■行政相談

5月8日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

5月12日(火)・27日(水)午後1時～4時

※5月1日(金)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

5月13日(水)午後1時～4時

■不動産相談

5月14日(木)午後1時～4時

■戦没者遺族相談

5月15日(金)午後1時～4時

■若年者就職相談

5月25日(月)午後1時～4時

■税務相談

6月4日(木)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Realização da 2ª Feira Kei Tora Ichi (Mercado em caminhões leves)

だい かい いわくらけい いち かいさい
第2回「岩倉軽トラ市」を開催します！

Desta vez, também serão expostos vários pontos de venda oferecendo desde hortaliças frescas até uma vasta variedades de produtos. Venha e participe deste convite à todos, pois preparamos varios eventos divertidos para seu entretenimento e o mascote Iiwa-kun também estara participando.

▶**Data:** 17 de maio (domingo). Horário: das 10:00 as 13:00.

※No caso de chover levemente, sera realizado normalmente.

※Atenção: o horário de realização foi alterado das 10:00 da manhã as 13:00.

▶**Local:** Praça de Yatsurugi Ikoino hiroba.

▶**Produtos principais:** produtos agrícolas, pães, presuntos, salsichas, etc.

▶Podera haver alterações nos produtos de exposição.

▶**Eventos: Realizaremos a Dança Naruko do grupo Gojokawa Sakura.**

★1ª Apresentação: sera a partir das 11 horas.

★2ª Apresentação: a partir do meio-dia.

※Dependendo da previsão do tempo, a dança podera ser cancelada.

Aposentadoria Nacional (kokumin nenkin):

こくみんねんきん
国民年金について

Com base na lei, todos os residentes no Japão independente da nacionalidade, com idade entre 20 a 59 anos devem se inscrever na Aposentadoria Nacional.

Tipos de segurados e procedimentos de inscrição:

a.Segurado de categoria 1:

Pessoas que não se enquadram nas categorias 2 ou 3. O interessado realiza os procedimentos de inscrição na prefeitura correspondente à sua residência.

b.Segurado de categoria 2:

Pessoas que trabalham em empresas, fábricas, entre outros, e estão inscritos no Seguro de Aposentadoria Corporativa (kōsei nenkin hoken <http://www.nenkin.go.jp/n/www/english/detail.jsp?id=56>) ou outros tipos de seguros públicos (como regra geral, pessoas com até 64 anos de idade). Os procedimentos de inscrição são feitos pelo empregador.

c.Segurado de categoria 3:

Cônjuge inscrito como dependente do segurado da categoria 2, com idade entre 20 e 59 anos. O segurado (que se enquadra na categoria 2) realiza o procedimento de inscrição através do seu empregador.

Taxa de Seguro (Segurados da Categoria 1):

A taxa de seguro é igual para todos os segurados. A Organização de Pensão do Japão envia o carnê de pagamento que deve ser pago até a data limite estabelecida. Caso tenha

dificuldade em efetuar o pagamento das taxas de seguro por motivo da redução da renda, etc, poderá solicitar a isenção de taxas na prefeitura. Se a sua solicitação for aprovada, poderá receber uma redução ou isenção de pagamento das taxas do seguro.

Subsídios do Seguro:

Os subsídios das pensões básicas são pagas de acordo com as condições determinadas abaixo. Embora haja algumas exceções, mesmo os segurados que não residem no Japão poderão receber a pensão no local em que estiverem residindo.

a. Pensão básica por idade (rōrei kiso nenkin):

Se o período de pagamento das taxas do seguro e o período em que esteve isento do pagamento somarem um total de 25 anos ou mais de contribuição, a pensão será paga ao completar 65 anos de idade.

b. Pensão básica por deficiência (shōgai kiso nenkin)

Quando o segurado se tornar deficiente por motivo de doenças ou ferimentos, a pensão será paga conforme o grau de deficiência.

c. Pensão básica para a família do falecido (izoku kiso nenkin):

Será paga em caso de falecimento do segurado, para a esposa que tenha filhos menores de 18 anos, ou para os filhos do segurado.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうじゅう
分別収集

01/05 (sex) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

08/05 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

12/05 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

15/05 (sex) • Higashishin Machi (Iwakura Danchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こしふるぜのひ
古紙と古着の日

01/05 (sex) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Suzui Cho

08/05 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho1ku

12/05 (ter) • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

● **Informações (☎ 38-5807)**

Disponível intérprete em português

保健師すこやか日誌



健康づくり計画「健康いわくら21」では、『運動を楽しく続けて健康づくり』を目標の一つにあげて運動の普及に取り組んでいます。運動の中でもウォーキングは、体に負担をかけない、理想的な有酸素運動です。歩く効用には、糖尿病や高血圧、脂質異常症（高脂血症）の予防、肥満解消、ストレス解消、老化予防、心肺機能の向上、骨粗しょう症予防、認知症予防、便秘改善、免疫力アップなどがあります。

●ウォーキング「プラス10でプラス千歩！」

ウォーキングは、1日1万歩が理想的といわれますが、いきなり、1万歩はきついもの。まずは、今よりも10分多く歩くよう心がけましょう。10分歩くとおよそ千歩歩いたことになります。目的地の1つ手前の駅やバスの停留所で降りて歩く、近所の用事は歩く、車で買い物に出かけたら、駐車場は遠くにとめて歩くなど、毎日の生活のいろいろな場面で工夫して歩きましょう。三日坊主の繰り返しでかまいません。

●どうせ歩いたら効果的に！

①正しい歩き方を身に着けよう

正しい歩き方とは、体に無理な力がかからない歩き方、つまり疲れにくい歩き方です。腕をふると肩こりの改善に、つま先で蹴ることを意識するとヒップアップにつながります。おしゃべりをしながらいつまでも続けられる感じが、ちょうどよい早さです。

②ウォーキング前後はストレッチングを

歩く前に行えば、筋肉を温め、関節をやわらかくし、ケガ予防になります。歩いた後に行えば、疲労回復を早めます（写真参照）。

③五条川には歩く仲間がいっぱい♪

一緒に歩く仲間がいるからウォーキングを続けられるという声を聞きます。五条川に歩きに出かけませんか。いきいきウォーキング（下表参照）やポールウォーキング、保健推進員（保健センターと地域の皆さんとの健康づくりのパイプ役）主催の歩け歩け運動にぜひご参加ください。

その他にも楽しく歩くことができるように歩数計を使って日本列島縦断に挑戦するコース表の配布などを行い、健康づくりを応援しています。

| | とき | ところ | 対象 | 備考 |
|------------|--|------------|------|--|
| いきいきウォーキング | 毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止) ※7月下旬～8月はお休みします。 | 八剱憩いの広場 | 一般成人 | 持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 |
| | 毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止) ※7月下旬～8月はお休みします。 | | | |
| ポールウォーキング | 毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止) ※8月はお休みします。 | お祭り広場(下本町) | | 持ち物…ポール、水分補給用の飲み物、帽子、タオル ※ポールを持っていないけど体験したい人には保健センターで貸出します(事前予約制)。 |

●問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）

フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



満 岩倉桜まつり 開の桜の下で

4月1日(水)から10日(金)まで五条川河畔で岩倉桜まつりが行われ、期間中に26万5千人が桜を見に訪れました。

天候には恵まれない桜まつりとなりましたが、

桜まつりの期間中には、のんぼり洗いの実演や、山車巡行、大声コンテストなどのイベントも行われ、訪れた人達を大いに楽しませてくれました。(右上の写真は広報モニター福村一夫さん提供)



響 岩倉市民吹奏楽団 第33回定期演奏会 き渡る音のハーモニー

3月29日(日)、総合体育文化センターで岩倉市民吹奏楽団による第33回定期演奏会が行われました。

演奏会は、席に座れない人が出るほどの超満員で、テレビ等で親しみのある曲も演奏され、老若男女楽しめる演奏会となりました。訪れた観客は、生の楽器の響きや音の迫力を体感し、演奏後には盛大な拍手が沸き起こっていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。



保 夢をあきらめない 子どもたちの職業体験講座 保育士になりたい!

3月28日(土)、下寺保育園で岩倉生涯学習市民の会の皆さんによる「夢をあきらめない 子どもたちの職業体験講座 なりたい!しりたい!保育士さん!!」が行われました。この講座では、市の保育士から保育士になるために必要な事や仕事内容を聞き、その後、施設の見学や保育士体験を行いました。保育士体験では、「おおきなかぶ」の劇を行い、保育士としての園児への接し方を学びました。

5月のカレンダー

| | | |
|----|---|--|
| 1 | 金 | ★2歳6か月児親子歯科健康診査 (受付12:45~13:30) 分別収集/八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日/中本町・東町・鈴井町 |
| 2 | 土 | 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 |
| 3 | 日 | 憲法記念日 ㊥休日急病診療 (井上伸 いのうえ耳鼻咽喉科) 日曜資源回収 (e-ライフプラザ9:00~12:00) 日曜市役所 (証明発行業務) 開設 (8:30~12:00) 正午から市役所市民スペースはお休みです |
| 4 | 月 | みどりの日 ㊥休日急病診療 (河内賢 大地整形外科) ※市役所市民スペースはお休みです |
| 5 | 火 | こどもの日 ㊥休日急病診療 (小川清夫 小川医院) ※市役所市民スペースはお休みです |
| 6 | 水 | 振替休日 ㊥休日急病診療 (向井研 いわくら耳鼻咽喉科) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 ※市役所市民スペースはお休みです |
| 7 | 木 | ★母子健康手帳の交付 |
| 8 | 金 | ★2歳児歯科健康診査 (受付12:45~13:30) 分別収集/首野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 |
| 9 | 土 | 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 |
| 10 | 日 | ㊥休日急病診療 (高田幹彦 岩倉病院) 日曜資源回収 (消防署東側防災公園9:00~12:00) 日曜市役所 (証明発行業務) 開設 (8:30~12:00) 正午から市役所市民スペースはお休みです |
| 11 | 月 | ★4か月児健康診査 (受付12:45~13:30) |
| 12 | 火 | ★1歳6か月児健康診査 (受付12:45~13:30) 分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日/西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 |
| 13 | 水 | 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 |
| 14 | 木 | ★母子健康手帳の交付 ★BCG (受付13:00~14:00) |
| 15 | 金 | 分別収集/東新町 (岩倉団地) |

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

岩倉市の人口

| 4月1日現在 | | | | 前月詳細 | |
|--------|----------|------|-------|------|------|
| | 4月1日現在 | 前月比 | 前年比 | | |
| 総人口 | 47,686人 | -40人 | 212人 | 出生 | 45人 |
| 男 | 23,822人 | -19人 | 180人 | 死亡 | 37人 |
| 女 | 23,864人 | -21人 | 32人 | 転入等 | 430人 |
| 世帯 | 20,732世帯 | 46世帯 | 293世帯 | 転出等 | 478人 |

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス (代表)
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部協働推進課広報情報グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課 (☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課 (☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、子ども手当 等
子育て支援課 (☎0587-38-5810)

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所 (日曜日・祝日)
☎0587-66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30

㊥小児救急外来
江南厚生病院内 (こども救急診療室)
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000

☎052-962-9900

○毎日
受付 19:00~翌朝8:00



確認してください

お近くの避難場所



③⑥東新町公会堂

東新町公会堂は、岩倉団地配水場の南側に位置しています。住所は東新町釜之口1-1です。一度ご確認ください。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)